

様式第2号

平成26年6月24日

株式会社金光商店

代表取締役 金光 善雄 様

兵庫県知事 井戸 敏 三



解体工事業の登録について(通知)

平成26年6月10日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、通知する。

記

登録番号	28(解14)第P42号
登録年月日	平成26年7月21日
登録の有効期限	平成26年7月22日から 平成31年7月21日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限:平成31年6月21日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)